

# あすなろ

連絡先：電機労働者懇談会気付 沖電気の職場を明るくする会  
東京都品川区二葉2-20-8 染野ビル2F 電話 03(6421)5323

ホームページ 沖電気の職場を明るくする会 検索 [クリック](#)

シユウカイドウ



花言葉：片思い

「会」は沖電気とその関連などで働く人々が「安心して人間らしく働ける職場」を願って創られました。正規・非正規を問わず誰でも入会できます。略称はOAK。

《設立1986年》

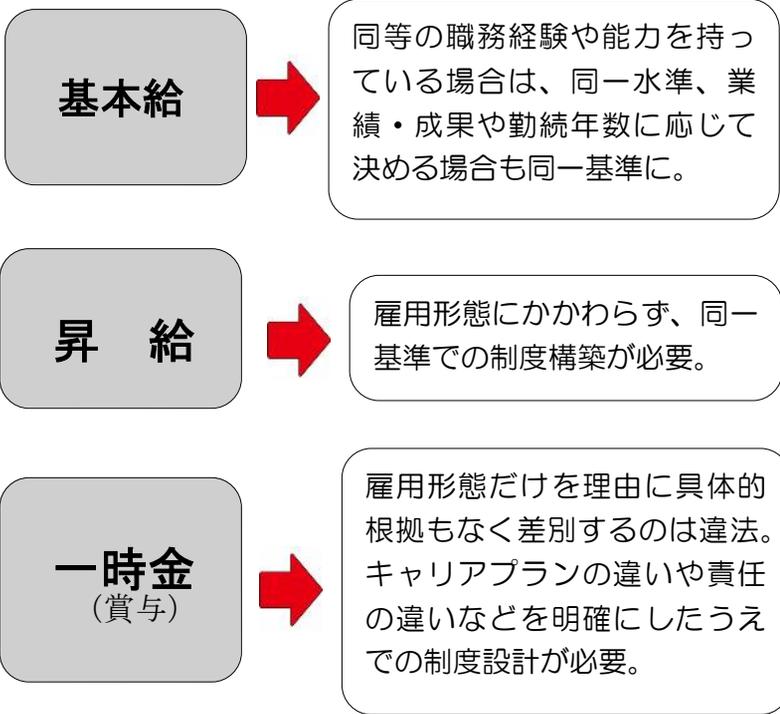
労働相談は無料です。ホームページの「相談窓口」で常時受け付けています。「沖電気の職場を明るくする会」で検索してください。

## 契約社員の賃金・諸手当の見直しは急務

契約社員も同じように適用してください  
(OKI正社員制度と均等待遇を)

- ☆退職金制度の新設
- ☆時間外割増率(平日・通常)：30%
- ☆年次有給休暇：15年以上22日
- ☆半日休暇：24回まで
- ☆結婚休暇：5日間有給 ☆子女の出生：5日間有給
- ☆親族の死亡時の扱い：配偶者・子7日間有給、配偶者の父母5日間有給、兄弟姉妹・祖父母3日間有給
- ☆リフレッシュ休暇(10年以上)：5日間有給+祝い金
- ☆目的別休暇：有給、付与年2~5日、積立て限度50日
- ☆産後期間休暇(無給・健保給付)：56日間
- ☆育児時間：生後満1年未満1日2回、1回30分

### 厚労省「同一労働同一賃金ガイドライン案」



契約社員が正社員との待遇差を労働契約法20条(期間の定めがあることによる不合理な労働条件の禁止)違反であると訴えた裁判(物流会社・ハマキョウレックス)で、6月1日、最高裁判所は5種類の手当の格差を不合理と認める判決を出した。

その内容は、正社員と契約社員などで同等の職務経験や能力を持っている場合は同一水準にすべきとしている。

会社は今年の株主総会で、「長澤運輸やハマキョウレックスなど最高裁判決の内容・趣旨や「働き方改革」関連法案の趣旨にのっとった適正な対応を検討していきたい」と回答しました。

手当の格差は不合理

厚労省が公表(2016年12月)した「同一労働同一賃金ガイドライン案」に沿ったものとなっている。

### 株主総会で「判決の内容に従い対応」と回答

労働組合も後押しを

当や賃金を早急に是正していくべきです。

## 正社員・契約社員の違いだけを理由に差別するのは違法



西日本での豪雨による災害、多くの方が生活基盤を奪われ快適とは程遠い避難所での暮らしを余儀なくされ、大変なことと思います。しかも今までにないような猛暑の日々が続き、水に不自由し、大変さに輪をかけている状態です。一刻でも早いライフラインの回復と、避難されている方々が元の暮らしを取り戻せる状態にすることが強く望まれます。▼今回の災害対応ですが、立憲民主党や日本共産党などの野党は素早く災害本部を立ち上げて行動に移したという印象ですが、政権与党の対応は遅すぎた感じがします。震災の状況が明確になった時でも、災害対策を最優先とせず、カジノ法案や水道民営化といった悪法に前のめりとなっていました。東日本大震災時の政権与党だった民主党の一生懸命さが感じられる対応とは雲泥の差の感じがぬぐえません。▼多くの国民が望まない法案を聞く耳を持たず数の力で強行採決を繰り返し、権力者側がやりたいことを最優先にするという問題だらけの政権です。派閥が機能し良識派が暴走を止めるといった昔の自民党なら、そのようなことは絶対なかったでしょう。▼中でも水道民営化は将来の我々の暮らしに大きくかわることであり、絶対に阻止する必要があります。水道が公共のものであるおかげで料金が高騰化することもなく多くの国民が快適に利用できていますが、民営化されることにより5倍ほど値上がりする可能性も高く、外国ですでに失敗例もあります。ましては今回のような被災地に高値で水を売りつけるようなことはあってはなりません。

憲法の平和・人権・民主主義が生かされる政治を

自衛隊を「軍隊」にする憲法9条改憲はコメンです

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。  
2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

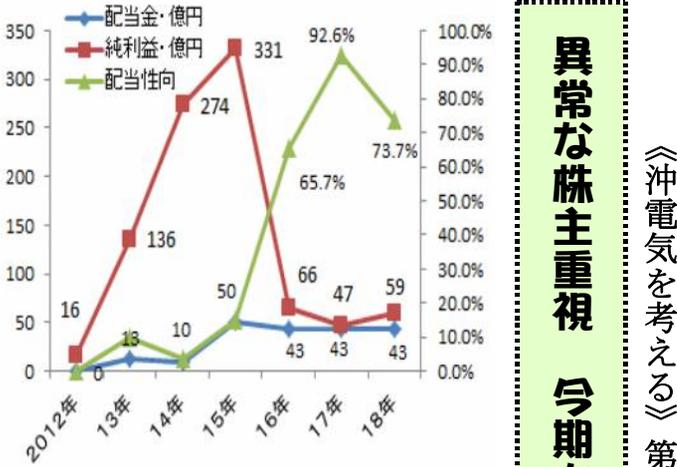
9条の2  
第1項 前条の規定は、我が国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊を保持する。  
第2項 自衛隊の行動は、法律の定めるところにより、国会の承認その他の統制に服する。

「戦争する国」への危惧  
◆新たに「必要な自衛の措置」を明文化。集団的自衛権の全面的容認など武力行使の範囲が拡大する可能性が生じる。  
◆安倍政権は集団的自衛権を容認しているなど、首長の権限の強化が懸念。  
◆自衛隊の名称を明記。自衛の戦力としての自衛隊が認められ、活動に何の制限が及ばない恐れがある。  
◆森友文書改ざん疑惑をはじめ政治不信が深化する中で文民統制が期待できない

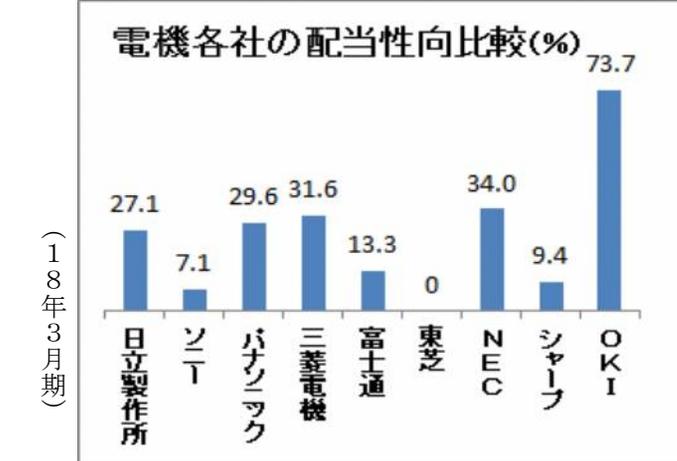
安倍9条改憲NO!署名活動 1400万人に達する  
戦争はたくさん殺すほうが勝ち (毎日新聞 川柳から)

9条改憲反対が多数  
朝日新聞・5月の世論調査  
安倍首相が主張する、憲法9条1項、2項をそのままにして、自衛隊の存在を明記するという9条改憲案への賛否は、「賛成」39%、「反対」53%となり、安倍政権下での9条改憲に「反対」が「賛成」を大きく上回りました。「反対」の理由では「自衛隊を憲法に明記することで、自衛隊の海外活動が拡大するおそれがある」との回答が59%で、最も高くなっています。

必要なのは改憲ではなく憲法に基づく政治を行いつつ  
「憲法」というのは国民の基本的人権を保障するために国家権力を縛るもの。安倍政権は今年10月からの生活保護における生活扶助の引き下げの方針も出しています。生活保護は憲法25条の生存権保障のための制度です。生存と平和のための運動を掘げましょう。



《沖電気を考える》第123回 利益配分  
**異常な株主重視 今期も利益の74%が配当に**  
沖電気の株主重視が鮮明。当期純利益の株主配当金の割合を示す配当性向が高留まりしている。当期の純利益59億円のうち43億円が配当金で配当性向は73.7%に達している。  
12年からの6年で沖電気の最低賃金は7500円アップの月・平均年酬は604万アップの3375万円。社員軽視が顕著です。



暑い日々  
【埼玉・蕨】  
一昔前では考えられなかった猛暑の日々がここところ続いていきます。朝の出勤時から暑く汗をかき、夜の帰宅時にもまだ暑さが残っている感じがします。ただし蕨の森テムセンター新棟の部屋の中は、十年ほど前と違い真夏でも快適になった印象です。以前はじめじめとした感じもありましたが、かなり改善されており、業務に取り組みモチベーションも向上しています。エアコンの重要性を感じるとともに、西日本豪雨避難所をはじめ全国各地では、いまだエアコンが不備な施設が多く、行政には早くエアコン設置に取り組んでほしいとあります。

改善活動の取り組みに  
【埼玉・本庄】  
毎日同じ作業を繰り返すと疲労から身体を痛めることがあります。以前、端末製品の改修の作業をやった時、親指や手首が腫れてしまい、「みんなやっているのに自分だけできないって言えない」と我慢して、逆に作業ができなくなっていました。

再び戦争してはいけません  
【東京・芝浦】  
沖電気1号館側(百代橋側)で「あすなる7月号」を配布しているとき80歳代以上と思われるご婦人が「このビラはなんですか?安倍さんの事を書いていませんか?」と話かけてきました。「このビラは沖電気の職場新聞ですが、安倍さんの施策は批判しています」と会話になりました。通り過ぎた婦人が引き返してきて「私はこの年でわかると思いますが、安倍さんには反対です。再び戦争してはいけません」と告げて行きました。

暑い日々  
上司に話をしたところ、仕事を變更してもらい、さらに治具を作成し作業の改善が取り組みられ、誰がやっても楽にできる様になりました。  
我慢していても自分の身体を壊すだけ。会社にとっても、マイナスです。「改善活動」も新たに始まったのだから、仕事のやり方を見直す活動にしてほしいものです。

うがい機の撤去には、職場の配慮を  
【群馬・富岡】  
休憩所に置かれているうがい機が、八月いっばいで撤去されることになりました。総務からの説明では、大学の研究により「うがい薬より水でのうがいの方が風邪予防に効果的」なことが発表され、また「衛生的にも不衛生であることから安全委での承認も頂き、撤去の運びとなりました」とのことです。

うがい機の撤去には、職場の配慮を  
職場からは「長年使ってきて、のどが痛い時とか助かっていたのでに無くなるのは残念」「急に無くなるなんて、経費の節減かね」「うがい機があれば、うがいする気になるよね。できれば、残してほしい」などの声が聴かれます。  
経過について理由は示されましたが、一方的に撤去するのは無く、職場のモニタリングをしてから決めるなど、職場の利用状況を見て判断すべきではないでしょうか。

